

働く男シリーズ①

～クリーンセンター業務課職員・宮本佳洋～

「ごみの排出量が1回あたり8点以上であれば、臨時収集として私たちがご自宅まで回収に伺っています。お礼の言葉をかけられることが多く、やり甲斐を感じます。」
 今後も環境部で働く職員を取り上げる予定です。



職場体験学習報告

9月1日～3日の3日間、錦中学校2年生・傳拓真君と竹尾恒希君が、クリーンセンターで職場体験学習を行いました。

【傳君】クリーンセンターで職場体験をしたことによって、ごみに対する意識が変わりました。

【竹尾君】めったに入れない生ごみなどが処理されているところや、機械を動かすところに入らせていただきました。とてもおもしろかったです。



大気汚染、地球温暖化を防ごう

冬季は、自動車交通量の増加、暖房などで大気汚染物質濃度が高くなる傾向があるため、次のことに気をつけましょう。

排気ガスの減量

移動は、できるだけ自転車や公共交通機関(バスや電車)を利用しましょう。

エコドライブ

アイドリングストップ、加減速の少ない運転などを心がけましょう。

ウォームビズ

暖房は、室温20℃を目安に温度調節し、重ね着などの工夫をしましょう。

冬の省エネ

電気製品を長時間使わない時は、プラグを抜きましょう。また、テレビや照明器具は、こまめに消しましょう。

問 環境政策課・政策係 TEL 06・6992・1508

税

地方税の電子申告
「eLTAX
(エルタックス)」
が利用可能

従来の市税に関する申告・届出などが、インターネットを利用してパソコンから手続きできます(下表)。

市では、いずれの税目もプレ申告・電子納税サービスには対応していません。

詳しくは(一社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。

利用時間 8時30分～24時

注 土・日・祝日、12月29日(火)

～1月3日(日)を除く。また、初めて電子申告を利用する時は届出が必要です。

問 eLTAXヘルプデスク

TEL 0570・081459

(全国共通ナビダイヤル)

つながらない場合は

TEL 03・5500・7010

備 受付は、月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

HP <http://www.eltax.jp/>



市税は納期内の納付を

個人市府民税(普通徴収分)第4期分の納期は12月25日(金)です。近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

また、口座振替を利用している人は、預金残高を確認してください。

問 納税課

TEL 06-6992-1851~1854

税目	申告	申請・届出
法人市民税	確定申告、中間申告、修正申告など	法人設立・設置届出・異動届
事業所税	納付申告、修正申告、免税点以下申告、事業所用家屋貸付等申告	事業所等新設・廃止申告
固定資産(償却資産)	全資産申告(電算処理分)、増加資産・減少資産申告	-
個人市府民税	給与支払報告、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出、普通徴収から特別徴収への変更申請	特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出